

総 合 政 策

1. 歴代市長、副市長・助役
及び 収入 役 - 23-
2. 名誉市民・市民栄誉賞 - 24-
3. 奈良市第4次総合計画 - 27-
4. 行 政 組 織 図 - 28-
5. 行 財 政 改 革 - 35-
6. 広 報 広 聴 - 37-
7. 総 合 政 策 - 39-
8. 情 報 政 策 - 39-

1. 歴代市長、副市長・助役及び収入役

市長名	在任期間	助役名	在任期間	収入役名	在任期間
安元彦助	明31. 2. 1 ~ 明31. 4. 22	陶山郁二郎	明31. 4. 23 ~ 明32. 3.	齊田寅吉	明31. 5. 10 ~ 明38. 7. 26
桐島祥陽	31. 4. 23 ~ 31. 7. 18				
大森吉兵衛	31. 9. 2 ~ 35. 1. 13	湯浅徳造	32. 4. 20 ~ 35. 10. 15		
李田登太	35. 4. 9 ~ 38. 3. 16	上田美濃三郎	35. 10. 21 ~ 大 3. 10. 19		
松井元淳	38. 4. 29 ~ 41. 2. 20			多田儀平	38. 8. 15 ~ 大 2. 3. 30
木本源吉	41. 4. 2 ~ 44. 10. 13				
西庄久和	44. 11. 22 ~ 大 8. 5. 26	五井壽愷	大 4. 1. 8 ~ 9. 9. 24	正田萬治郎	大 2. 7. 7 ~ 13. 8. 1
佐川福太郎	大 8. 7. 22 ~ 14. 3. 10	豊崎武太郎	9. 11. 12 ~ 13. 11. 10	吉田保夫	13. 8. 27 ~ 昭 3. 5. 26
		喜多村徳次郎	14. 2. 9 ~ 15. 8. 30		
大国弘吉	14. 8. 12 ~ 昭 4. 8. 11	岡田和厚	15. 9. 18 ~ 昭 4. 12. 10	仲元義	昭 3. 7. 4 ~ 7. 7. 3
森田宇三郎	昭 4. 8. 29 ~ 8. 8. 28	松本仙太郎	昭 5. 3. 18 ~ 8. 10. 20	尾野正之助	7. 12. 6 ~ 14. 2. 2
石原善三郎	8. 9. 25 ~ 12. 9. 24	平城慈門	9. 6. 20 ~ 12. 11. 17		
松井貞太郎	12. 10. 8 ~ 14. 10. 9	瀧清麻吉	12. 11. 18 ~ 14. 10. 14	村田富雄	14. 6. 7 ~ 22. 6. 6
瀧清麻吉	14. 10. 14 ~ 20. 12. 10	石川清蔵	14. 12. 28 ~ 21. 6. 24		
石川清蔵	21. 6. 24 ~ 21. 11. 16	片岡安太郎	21. 7. 4 ~ 22. 3. 24		
片岡安太郎	22. 4. 6 ~ 26. 4. 5	北沢善之	22. 7. 19 ~ 26. 5. 14	松浦幸吉	22. 8. 18 ~ 26. 8. 14
高椋正次	26. 4. 24 ~ 30. 4. 30	林梅蔵	26. 6. 15 ~ 30. 6. 14	吉田慶治	26. 12. 3 ~ 30. 12. 20
高椋正次	30. 5. 1 ~ 34. 4. 30	林梅蔵	30. 6. 24 ~ 34. 6. 23	山口直一	30. 12. 20 ~ 34. 12. 19
高椋正次	34. 5. 1 ~ 38. 4. 30	林梅蔵	34. 7. 6 ~ 38. 7. 5	山口直一	34. 12. 20 ~ 38. 12. 19
高椋正次	38. 5. 1 ~ 42. 4. 30	長谷米次	38. 9. 27 ~ 42. 9. 26	山口直一	38. 12. 20 ~ 42. 4. 30
鍵田忠三郎	42. 5. 1 ~ 46. 4. 30	川戸喜作	43. 4. 1 ~ 46. 7. 10	吉川浩	42. 7. 27 ~ 46. 7. 26
鍵田忠三郎	46. 5. 1 ~ 50. 4. 30	慶田八郎	46. 7. 10 ~ 50. 6. 23	木山弘	46. 7. 27 ~ 50. 6. 23
鍵田忠三郎	50. 5. 1 ~ 54. 4. 30	慶田八郎	50. 6. 24 ~ 53. 2. 6	紺家稔	50. 8. 11 ~ 54. 8. 10
		木山弘	50. 6. 24 ~ 54. 6. 23		
		西田栄三	53. 4. 1 ~ 57. 3. 31		
鍵田忠三郎	54. 5. 1 ~ 55. 9. 6	木山弘	54. 6. 24 ~ 55. 9. 6	高瀬博通	54. 9. 28 ~ 56. 3. 31
木山弘	55. 9. 28 ~ 59. 9. 27	高瀬博通	56. 4. 1 ~ 59. 2. 13	井上愛作	56. 4. 1 ~ 59. 10. 5
		西田栄三	57. 4. 1 ~ 59. 8. 7		
西田栄三	59. 9. 28 ~ 63. 9. 27	井上愛作	59. 10. 6 ~ 63. 10. 5	駒谷秋次	59. 10. 6 ~ 62. 9. 30
		駒谷秋次	62. 10. 1 ~ 平 3. 9. 30	大川靖則	62. 10. 1 ~ 63. 12. 19
西田栄三	63. 9. 28 ~ 平 4. 9. 27	大川靖則	63. 12. 19 ~ 4. 8. 10	駿河武	63. 12. 19 ~ 平 4. 12. 18
		辰野一郎	平 3. 10. 1 ~ 6. 12. 15		
大川靖則	平 4. 9. 28 ~ 8. 9. 27	桐木弘	4. 12. 19 ~ 8. 12. 18	岩井健司	平 4. 12. 19 ~ 8. 12. 18
		山中俊彦	6. 12. 19 ~ 10. 12. 18		
大川靖則	8. 9. 28 ~ 12. 9. 27	桐木弘	8. 12. 19 ~ 12. 12. 18	岩井健司	8. 12. 19 ~ 11. 3. 15
				辻谷清和	11. 3. 23 ~ 12. 12. 18
大川靖則	12. 9. 28 ~ 16. 9. 27	辻谷清和	12. 12. 19 ~ 14. 7. 31	岡本信男	13. 4. 1 ~ 16. 9. 27
		南田昭典	12. 12. 19 ~ 16. 9. 27		
		吉田豊彦	14. 12. 20 ~ 16. 9. 27		
鍵田忠兵衛	16. 9. 28 ~ 17. 7. 13				
藤原昭	17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	米田通男	17. 9. 1 ~ 18. 8. 15	福井重忠	17. 9. 1 ~ 18. 7. 11
		福井重忠	18. 7. 12 ~ 19. 3. 31		

※ 平成19年4月1日に地方自治法の改正により、「助役」から「副市長」に名称変更、並びに「収入役」の廃止。

市長名	在任期間	副市長名	在任期間	副市長名	在任期間
藤原昭	17. 7. 31 ~ 21. 7. 30	福井重忠	19. 4. 1 ~ 22. 7. 11		
仲川元庸	21. 7. 31 ~ 25. 7. 30	福井重忠	22. 7. 12 ~	津山恭之	22. 10. 1 ~
仲川元庸	25. 7. 31 ~				

2. 名 誉 市 民 ・ 市 民 栄 誉 賞

広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、公共の福祉の増進に寄与した人、または奈良市発展のため特に優れた功績のあった人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するため、昭和43年9月24日に奈良市名誉市民条例を制定した。

また、本市の住民または本市に縁故の深い個人もしくは団体で、スポーツ、文化、芸術の発展、その他について、その功績が特に顕著で、本市の名を高めるとともに、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与えたものに授与する奈良市民栄誉賞を平成24年8月23日に創設した。

(1) 名 誉 市 民

市民または市に縁の深い人で、上記の功績が卓絶しており、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、奈良市名誉市民の称号を贈るものである。

- 岡 潔 氏（明治34年3月19日～昭和53年3月1日）
顕彰年月日 昭和43年11月3日
経歴及び功績 和歌山県出身。大正14年京都大学理学部卒業。昭和24年奈良女子大学教授になりフランスの数学誌に多変数函数論の基本定理を証明する論文を発表し、世界的に認められる。
- 橋 本 凝 胤 氏（明治30年4月28日～昭和53年3月25日）
顕彰年月日 昭和47年11月3日
経歴及び功績 奈良県出身。7歳で法相宗法隆寺に入る。法隆寺及び薬師寺で戒律教学を身につける。薬師寺住職となり、法相宗管長に晋山し、唯識教学有数の教授者となる。
- 佐 伯 勇 氏（明治36年3月25日～平成元年10月5日）
顕彰年月日 昭和50年11月3日
経歴及び功績 愛媛県出身。大正15年東京大学法学部卒業。昭和2年大阪電気軌道株式会社（現近鉄）に入社。私鉄事業を通じ、わが国の経済、産業、文化の振興に貢献。近鉄奈良駅地下化と駅前整備をはじめ、美術館の開設、テレビ局の開局等、奈良市の発展に寄与される。
- 杉 岡 華 邨 氏（大正2年3月6日～平成24年3月3日）
顕彰年月日 平成13年9月15日
経歴及び功績 奈良県出身。昭和9年小学校の教諭となり、その後、本格的に書の世界に入る。昭和45年大阪教育大学教授に就任、同56年に名誉教授となる。同53年日展文部大臣賞、同58年日本芸術院賞など受賞多数。また、平成7年に文化功労者として顕彰され、平成12年に文化勲章を受章される。

(2) 特別名誉市民

親善その他の目的で奈良市の賓客として来訪した人、または市発展のため特に優れた功績があった人に対し、奈良市特別名誉市民の称号を贈るものである。（昭和46年10月9日奈良市名誉市民条例を改正して創設）

○大韓民国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和47年 9月16日	金 昌 坤	慶州市長
51年 6月 7日	朴 宰 煥	慶州市長
52年 2月10日	崔 泰 鎮	慶州市長
57年10月13日	黄 潤 鎰	慶州市長
59年10月11日	李 文 煥	慶州市長
60年10月11日	姜 鳳 祚	慶州・奈良友好親善協会会長
61年10月13日	呉 憲 徳	慶州市長
61年11月17日	崔 永 乃	慶州市教育会会長
63年 2月10日	馬 龍 洙	慶州市長
平成元年10月 2日	李 相 直	前慶州市長
2年 4月17日	李 源 植	慶州市長
3年 6月28日	李 東 千	慶州市議会議長
4年 7月22日	鄭 徳 熙	慶州市生活体育会会長、同市蹴球協会会長
5年 8月30日	金 丁 奎	慶州市長
5年 8月30日	朴 在 佑	慶州商工会議所会長
5年10月 6日	權 喜 子	慶州市女性団体協議会会長
5年10月 6日	卞 貞 姫	韓国婦人会慶州市支部会長
6年 3月26日	裴 慶 模	慶州市テニス協会顧問、卓球協会理事
6年11月15日	朴 光 熙	慶州市長
6年11月15日	張 慶 春	慶州・奈良友好親善協会会長、同野球協会会長
12年 2月16日	李 長 壽	慶州市議会議長
13年 4月18日	申 聖 模	慶州市議会議長
13年 4月18日	孫 浩 翼	前慶州市議会議長
13年 9月22日	崔 巖	慶州市体育会実務副会長
14年11月11日	白 相 承	慶州市長
14年11月11日	李 鎮 久	慶州市議会議長
16年 7月14日	李 元 甲	奈良・慶州奨学会会長
16年 7月14日	尹 渭 分	前慶州市女性団体協議会会長
17年 9月23日	孫 明 文	前慶州市卓球協会会長
17年 9月23日	李 鍾 權	慶州市議会議長
20年 5月15日	崔 學 鐵	慶州市議会議長
22年 5月21日	崔 炳 俊	慶州市議会議長
23年10月26日	崔 良 植	慶州市長

○スペイン

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和50年10月27日	アンヘル・ビバル・ゴメス	トレド市長
62年 1月 6日	ホアキン・サンチェス・ガリード	トレド市長
62年 1月 6日	ホセ・ボノ・マルチネス	カスティージャ・ラ・マンチャ州知事
平成 2年 7月 9日	ホセ・マヌエル・モリナ・ガルシア	トレド市長

○中華人民共和国

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
昭和54年 7月 3日	鄧 穎 超	全国人民代表大会常務委員会副委員長
平成 8年 2月 1日	馮 煦 初	西安市長
8年 2月 1日	崔 林 涛	前西安市長
16年 9月16日	孫 清 云	西安市長

○オーストラリア

(敬称略)

顕彰日	氏名	役職(顕彰時)
平成 6年10月20日	アントニ・ジョアキム・グリーン	登美ヶ丘カトリック教会主任司祭
7年11月 5日	ケイト・カーネル	首都特別地域政府首席大臣

(3) 市民栄誉賞

○村 田 諒 太 氏 (昭和61年1月12日～)

授与年月日 平成24年8月27日

経歴及び功績 2012年開催のロンドンオリンピック ボクシング競技において1964年の東京オリンピック以来48年ぶり2人目の金メダル、ミドル級としては日本人史上初の金メダルを獲得される。

3. 奈良市第4次総合計画

「奈良市第4次総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、「基本構想」と「基本計画」は奈良市総合計画審議会の答申をもとに案を作成し、平成23年6月議会において議決を得て策定した。第4次総合計画では、基本構想の「まちづくりの指標」や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年度実施する。

ア 「奈良市基本構想」の概要

① 基本理念

市民一人ひとりが、身近な環境は自分たちで守り育てるという気概をもって、具体的な行動に結び付けていく「環境」、人々が集い、活発に交流し、にぎわいを創出する「活力」、市民と行政が一体となり、まちづくりができるような社会を築く「協働」の3つの視点でまちづくりに取り組む。

② 都市の将来像

「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」

③ 基本方向（都市の将来像の実現に向けて、具体的に取り組むまちづくりの方向性）

1. 時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち
2. 観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち
3. 歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち
4. いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち
5. 世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち
6. 市民と行政が協働する健全な財政によるまち

④ 目標人口

35万人

⑤ 目標年度

2020年度（平成32年度）

イ 「奈良市基本計画」の概要

都市の将来像の実現に向けて重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにしたものである。

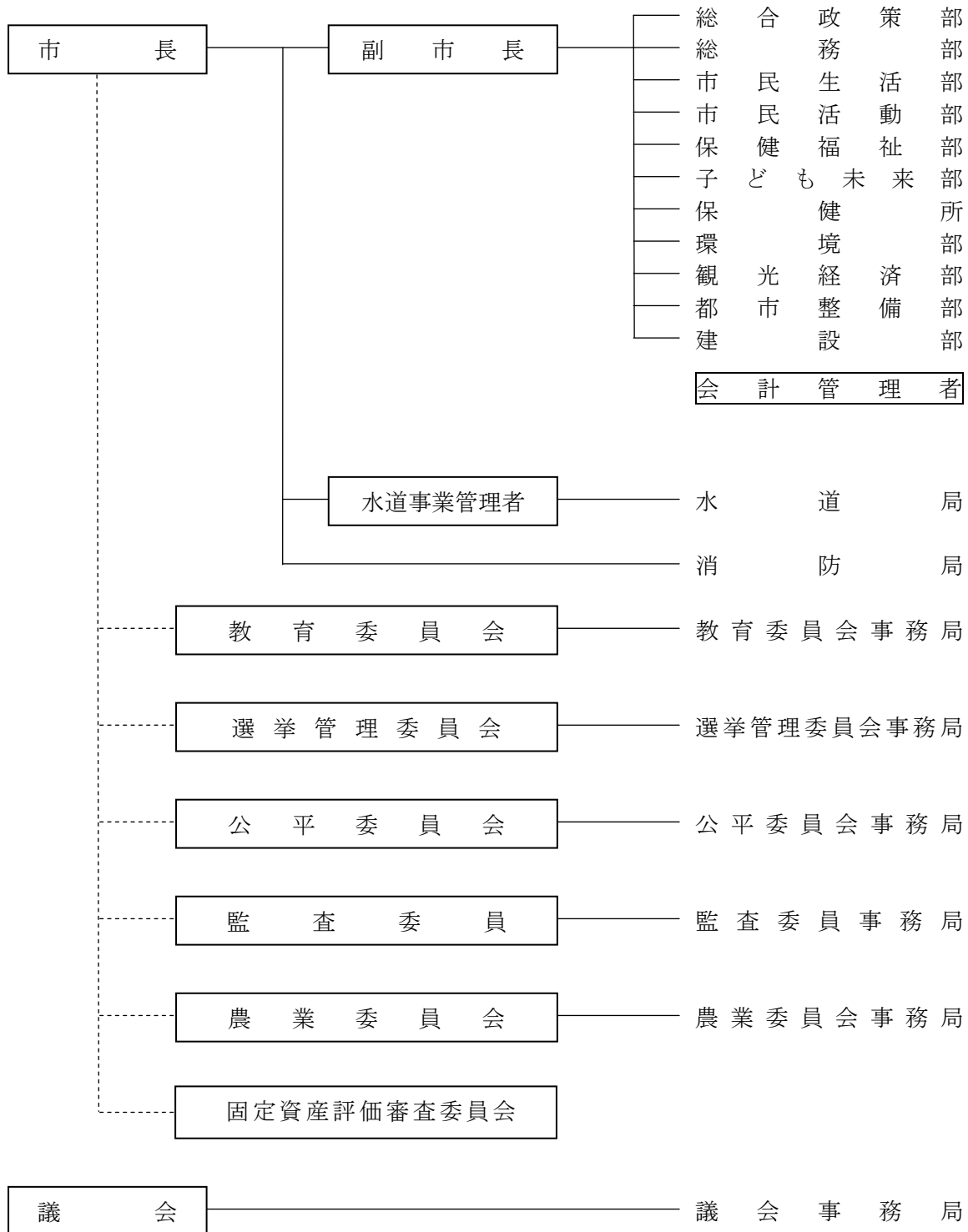
重点戦略として「少子化対策」、「環境」、「観光」の3分野を設定し、それぞれに数個の基本施策を「主力となる基本施策」として位置づけ、2015年度(平成27年度)を目標年度に取り組む。

ウ 実施計画の概要

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示すものであり、2011年度（平成23年度）を初年度に毎年度、向こう3年間の計画として見直しを行う。

4. 行政組織図

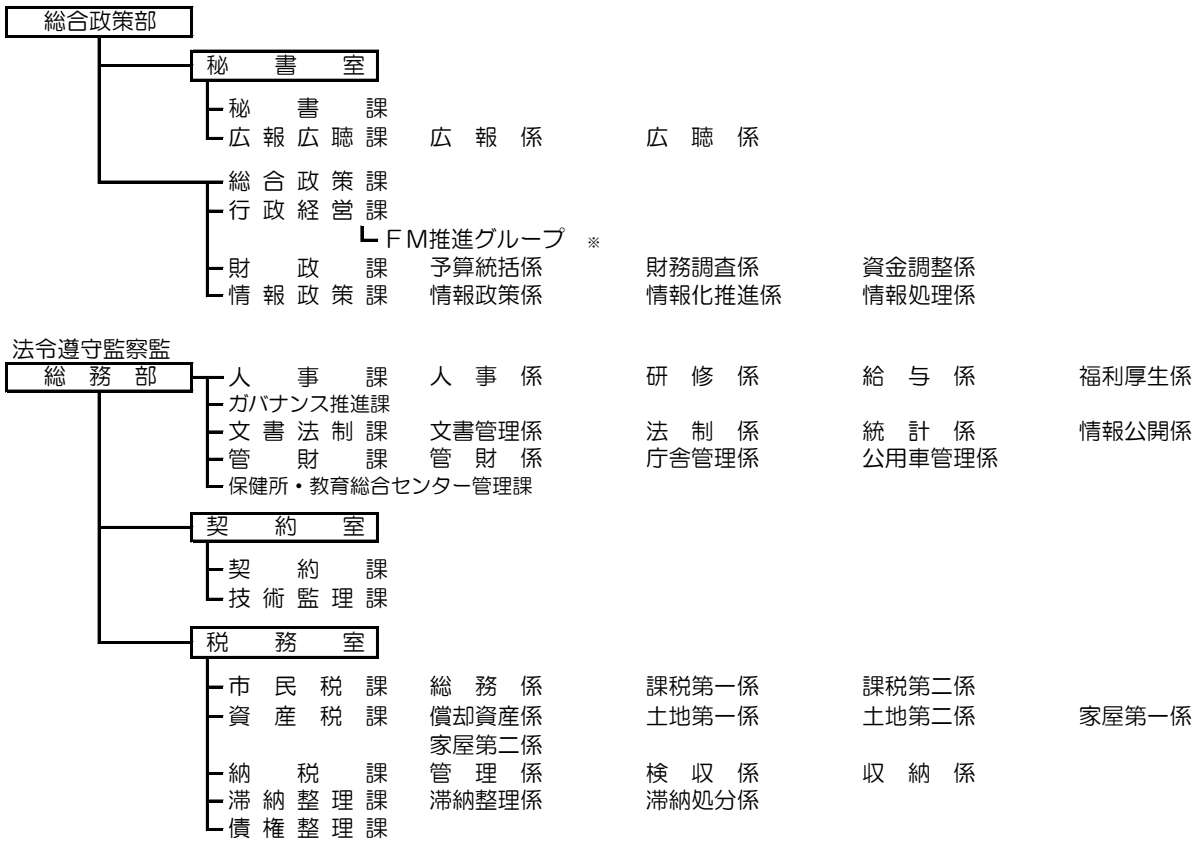
(平成25年7月1日現在)



平成25年度 奈良市組織図

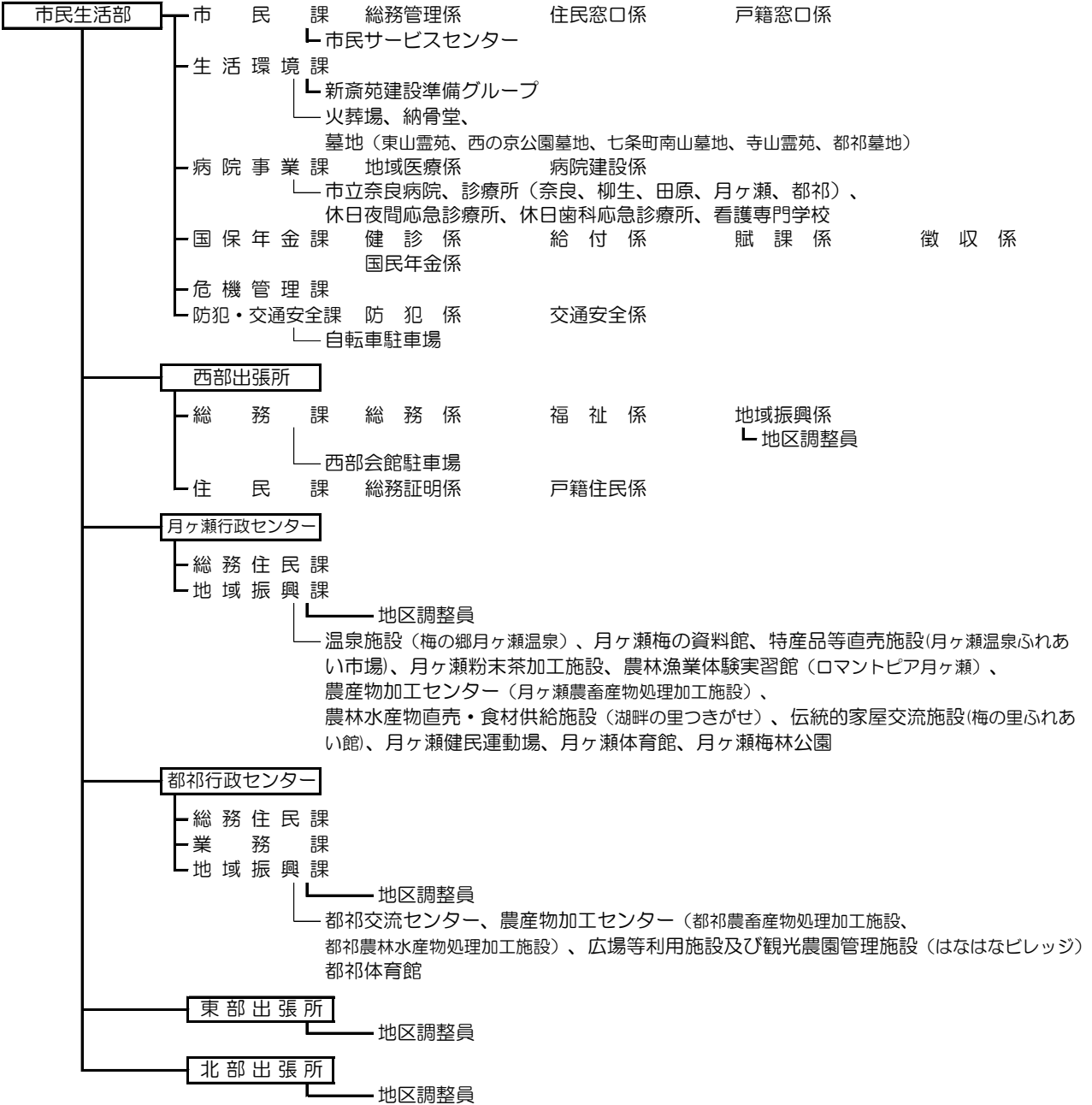
平成25年7月1日

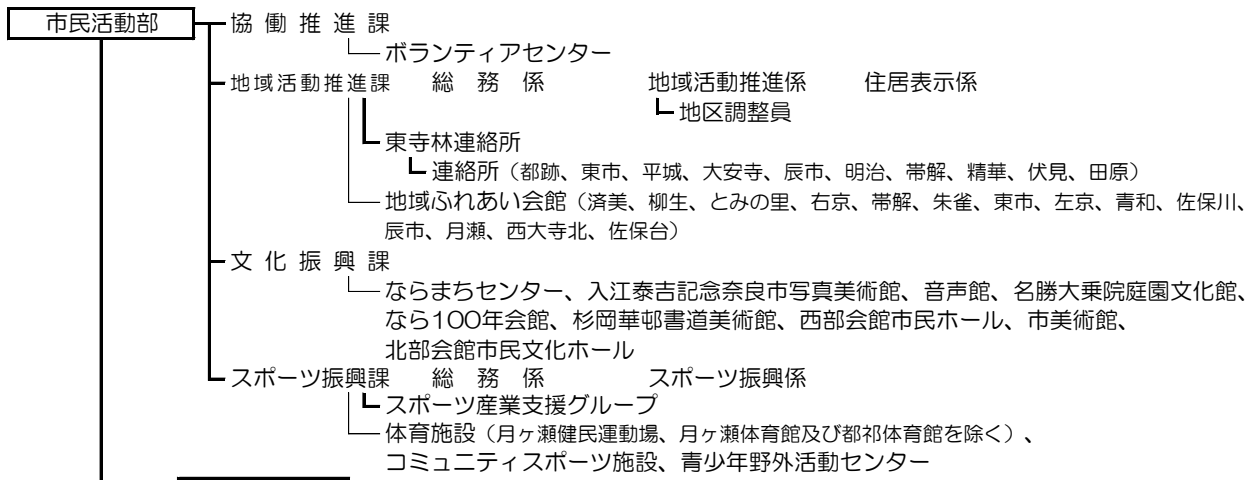
統括官



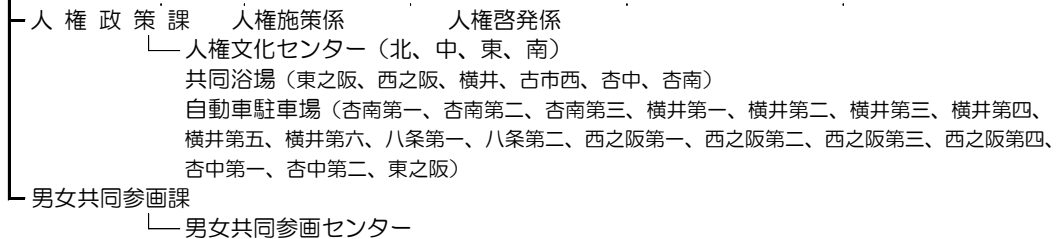
※ FM=ファシリティ・マネジメント

危機管理監

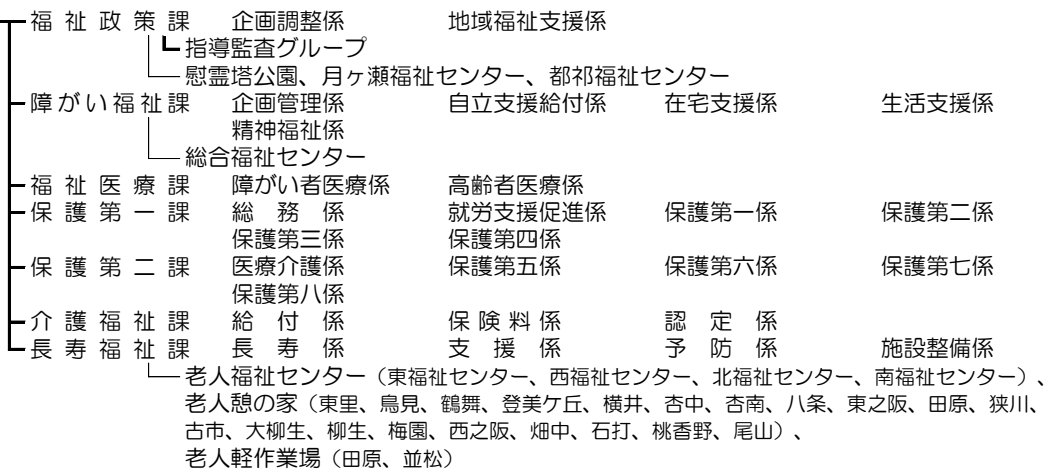




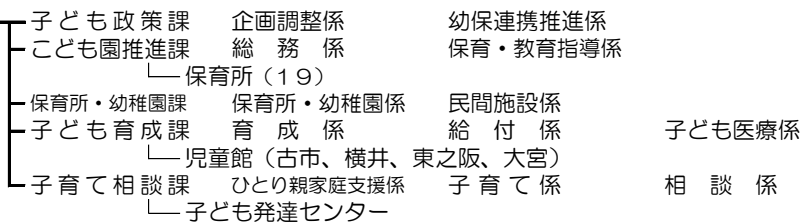
人権文化推進室



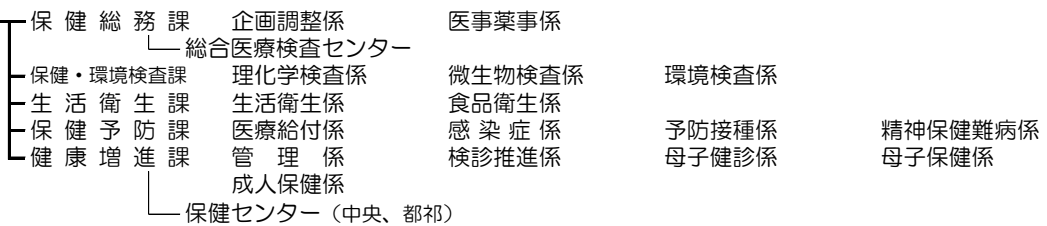
保健福祉部

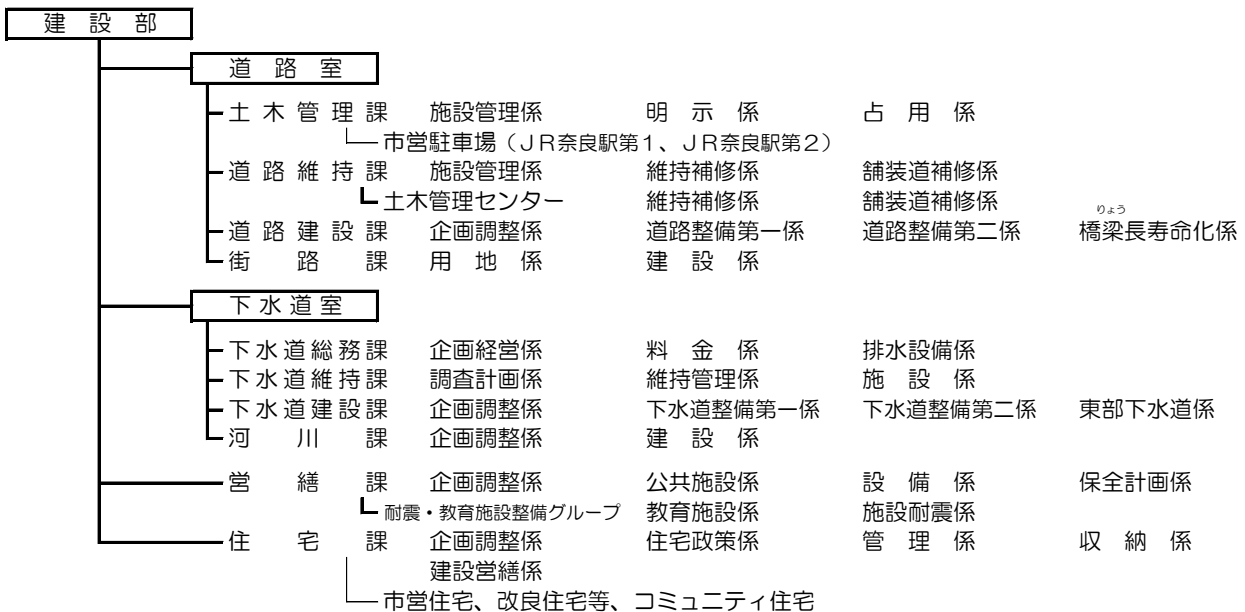
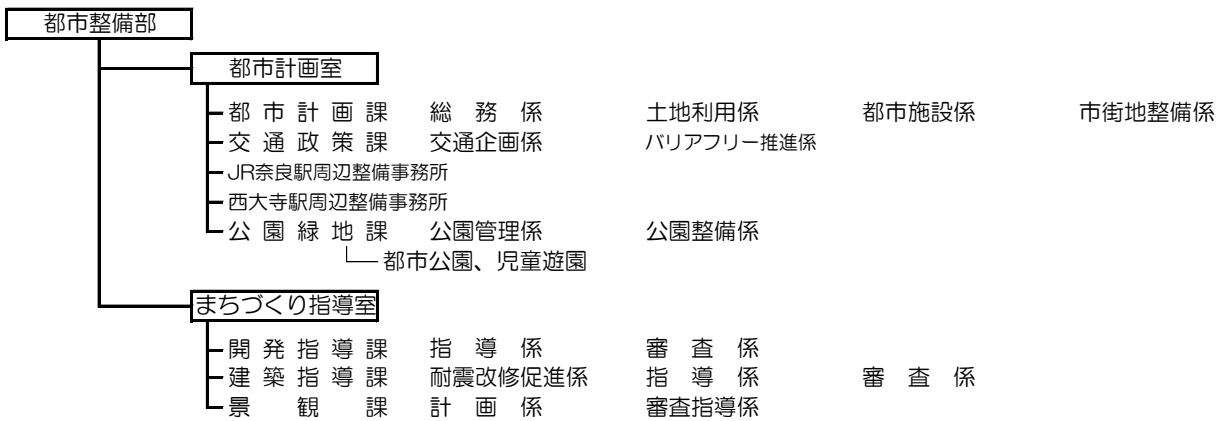
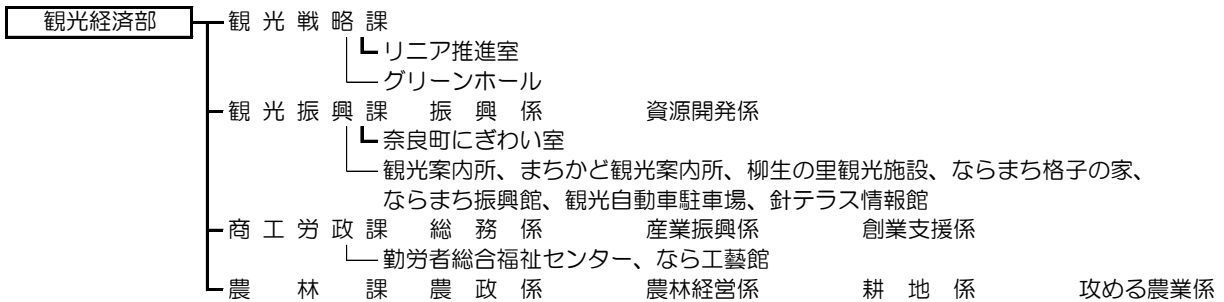
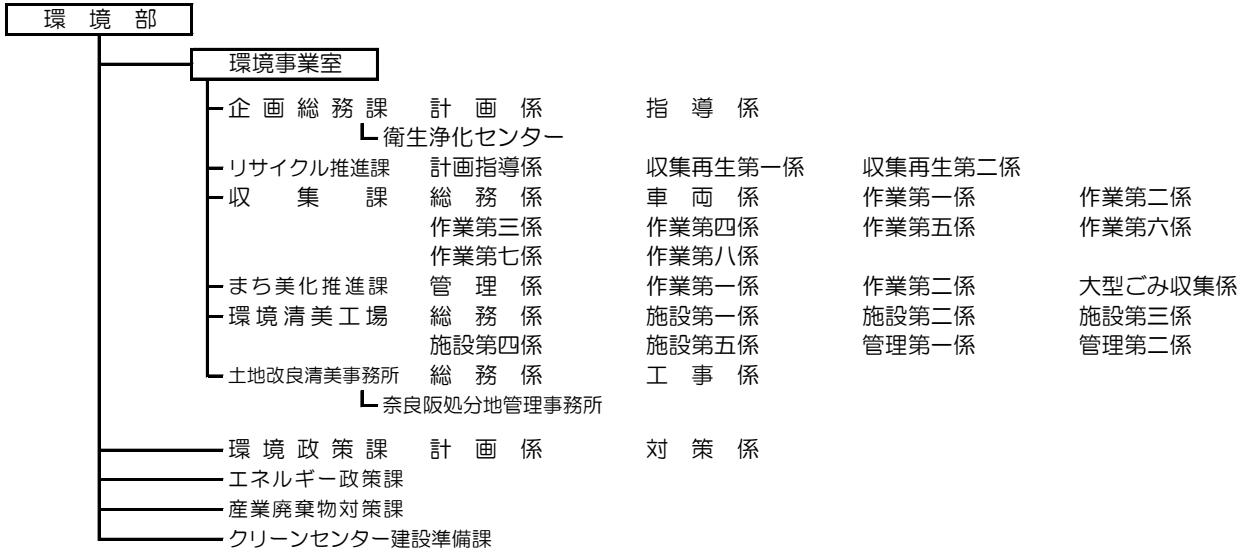


子ども未来部



保健所





会計管理者 — 会計課 会計係 審査係

水道事業管理者
(水道局長)

水道局

業務部

- 経営管理課 経営係
 - └ 情報管理室
- 上下水道統合推進課
- 総務課 総務係
- 経理課 経理係
- 料金お客様課 料金係
 - └ 西部営業所

財政係

人事係
管財係
お客様係

給与係
入札係
収納係

計量係

技術部

- 配水課 総務係
工事検査係
- 給水課 管理係
- 漏水対策課 管理係
- 工務課 契約調整係
工務第三係
- 東部管理課 調整係
- 浄水課 総務係
- 水質管理課

配水係

給水装置第一係
維持係
設計積算係

管路情報係

給水装置第二係
予防係
工務第一係

調整係

給水装置第三係
工務第二係

管理第一係
管理第一係

管理第二係
管理第二係

都祁・月ヶ瀬水道係
管理第三係

消防局

消防長 (消防局長)

副局長

- 総務課 総務管理担当
 - └ 防災センター
- 災害対策室
 - └ 消防課 消防管理担当
 - └ 指揮救助隊
 - └ 予防課 予防管理担当
 - └ 文化財防災官
- 情報救急室
 - └ 救急課 救急管理担当
 - └ 指令課 情報管理担当

政策広報担当

人事研修担当

財務管理担当

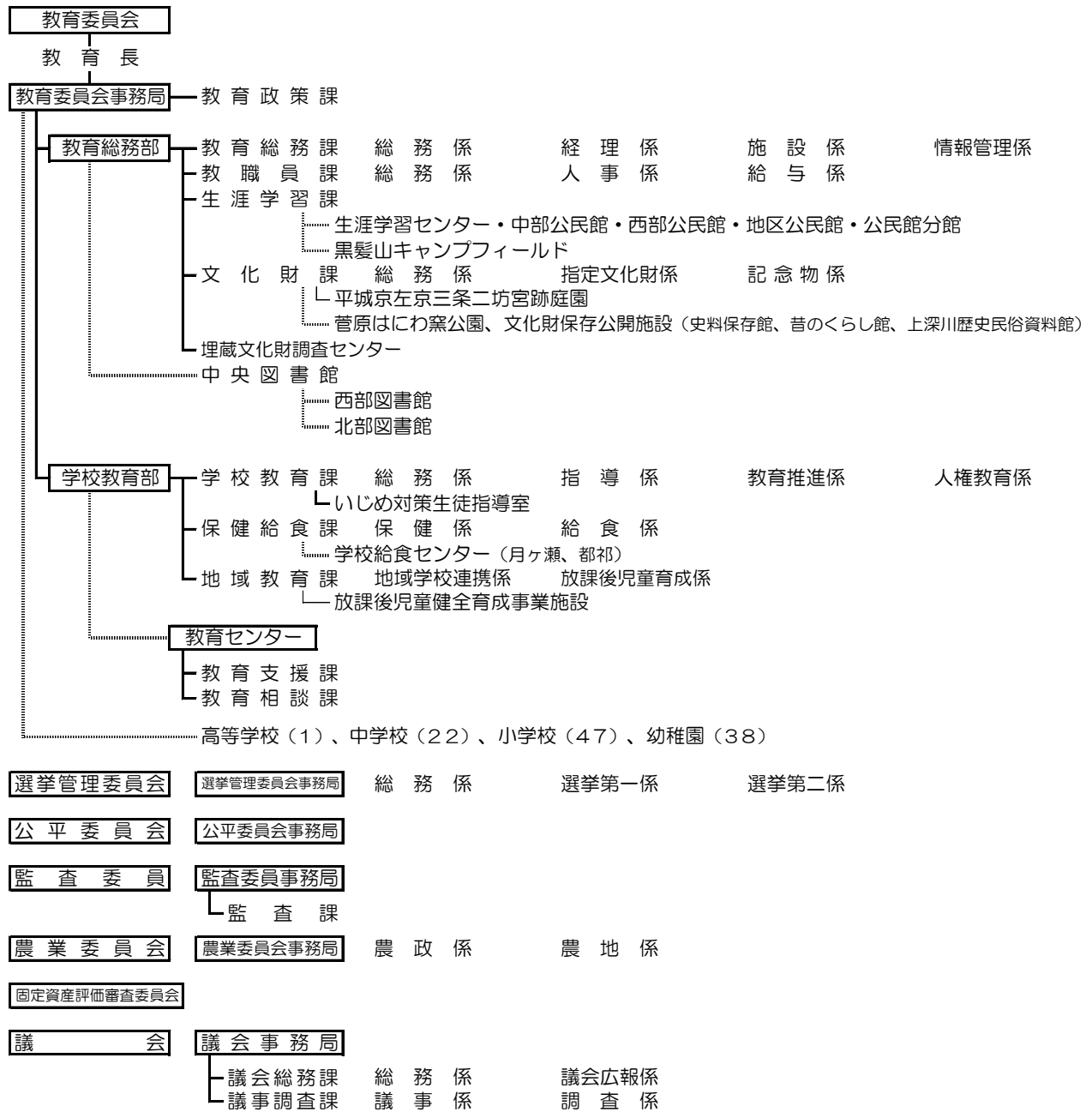
消防危機統制監

- 中央消防署 予防指導担当
第二救急小隊
- 佐保分署 第一消防救急小隊
- 南部分署 第一消防救急小隊
- 南消防署 予防指導担当
第二救急小隊
- 西大寺分署 第一消防救急小隊
- 西消防署 予防指導担当
第二救急小隊
- 富雄分署 第一消防救急小隊
- 北消防署 予防指導担当
第二救急小隊
- 東消防署 予防指導担当
第二救急小隊
- 東部分署 第一消防救急小隊
- 月ヶ瀬分署 第一消防救急小隊

- 第一消防小隊
- 第一救助小隊
- 第二消防救急小隊
- 第二消防救急小隊
- 第一消防小隊
- 第一消防小隊
- 第二消防救急小隊
- 第一消防小隊
- 第一消防小隊
- 第二消防救急小隊
- 第一消防小隊
- 第一消防小隊
- 第二消防救急小隊
- 第二消防救急小隊

- 第二消防小隊
- 第二救助小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊
- 第二消防小隊

- 第一救急小隊
- 設備指導担当
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊
- 第一救急小隊



* 太い線は、課のかい 細い線は、課が管理する公の施設
* 破線は、教育機関

平成25年7月1日											平成24年4月1日	増減
組織数	市長部局	議会	選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	農業委員会	教育委員会	水道局	消防局	合計		
部	11	1					2	2		16	16	0
室(かい)	12						1		2	15	16	△1
課	89	2	1	1	1	1	11	12	10	128	124	4
課のかい	12						1	2	8	23	18	5
係	205	4	3			2	18	37		269	286	△17

5. 行 財 政 改 革

長引く不況による地域経済の長期低迷化や社会保障関係費の急増に伴う財政構造の悪化、少子高齢化の進行に伴う人口構造の大幅な変化など、厳しい社会情勢が続く中、市民ニーズは複雑多様化している。このような状況に対応するため、行財政改革を積極的に推進し、効率性・経済性を高めるための質的向上を目指した行政経営を行い、市民サービスのさらなる向上を目指す。

(1) 「第5次奈良市行財政改革大綱」

本市は、これまで数次にわたり行財政改革を実施してきたが、平成23年度に策定した「奈良市第4次総合計画【前期基本計画】実施計画の財政見通し」の中で、今後大きく収支が不足することが明らかになった。

そこで、平成23年度から平成27年度までの5年間で推進期間とする「第5次奈良市行財政改革大綱」及び「奈良市行財政改革実施計画」を策定し、さらなる行財政改革の推進を図ることで、その収支不足の解消を目指すこととした。

① 改革の理念

「奈良市第4次総合計画」に掲げる都市の将来像の実現による市民満足度の向上を目指す。

② 改革の視点

経営資源「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用する視点から改革すべき項目を抽出し、実施することが、本市の行政経営をスパイラルアップさせていくうえで有効な手法であると考え、行財政改革を推進していく。

- ◇「ヒト」 人材を活かした行政経営
- ◇「モノ」 公共資産のアセットマネジメント
- ◇「カネ」 持続可能な財政基盤の確立
- ◇「情報」 透明度の高い行政経営

③ 推 進 期 間 平成23年度～27年度の5年間

(2) 「奈良市行財政改革実施計画」

第5次奈良市行財政改革大綱に基づき、その内容を具体化していくため、経営資源「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用する視点から改革すべき項目を抽出し、まとめたものが本実施計画である。

① 体系の骨格

- ◇「ヒト」 7 計画 17 項目
- ◇「モノ」 4 計画 12 項目
- ◇「カネ」 13 計画 40 項目
- ◇「情報」 4 計画 9 項目

② 推 進 期 間 平成23年度～27年度の5年間

(3) 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなる。それぞれに早期健全化基準、財政再生基準が定められており、健全化判断比率が早期健全化基準以上であれば財政健全化計画の策定が、財政再生基準以上であれば財政再生計画の策定が義務付けられている。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率で、営業収益に相当する収入を事業規模としているので、この比率が高いほど事業の収入で資金不足を解消するのが困難になる。経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることが義務付けられている。

ア 健全化判断比率

(単位：%)

比率名	平成24年度 決算	平成23年度 決算	平成22年度 決算	平成21年度 決算	早期健全 化基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字 比率	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率 (3か年平均)	13.5	14.0	14.1	13.9	25.0	35.0
将来負担比率	196.5	204.0	209.4	213.9	350.0	—

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「—」と記載している。

イ 資金不足比率

会計の名称		資金不足額 A (単位：千円)	事業規模 B (単位：千円)	資金不足比率 A/B (単位：%)	経営健全化 基準 (単位：%)
法 適 用	水道事業会計	—	7,682,486	—	20.0
	病院事業会計	—	65,683	—	
法 非 適 用	下水道事業費特別会計	—	3,809,985	—	
	針テラス事業特別会計	—	73,500	—	
	簡易水道事業特別会計	—	151,097	—	

備考 資金不足比率は、資金不足額がない場合「—」と記載している。

6. 広 報 広 聴

(1) 広報活動

ア しみんだより

発行回数 月1回（1日）
 発行部数 約154,000部（各戸配布）
 規 格 A4判
 配布方法 自治会や配布代表者を通じ無料配布、市公共施設等にも配置

イ インターネットを利用した広報

市ホームページの管理。Twitter、Facebookページ、YouTubeを利用した広報

ウ ラジオによる広報

○フロムなら
 ならどっとFM（78.4MHz）で市政情報を毎週月～金曜日2回、毎週土・日曜日1回放送している。

エ 世界遺産DVD

古都奈良の文化財を紹介したDVDの貸し出しを行っている。

オ まちかどトーク

市政に対する理解と関心を深めていただくため、職員が出向いて市の政策や制度等について説明する。

実施期間…6月から翌年3月まで（年末年始を除く）

カ モニター広報

市役所本庁に4台、西部・北部出張所に各1台設置しているモニターで、市政情報を放映している。

(2) 広聴活動

ア 市民相談（平成25年度）

種 別	実 施 場 所	実 施 日	実 施 時 間	担 当 課
弁護士による法律相談	市役所市民なんでも相談窓口	月・水	9時～12時 13時～16時	広報広聴課
司法書士による法律相談	市役所市民なんでも相談窓口	木	13時～16時20分	
行政相談	市役所市民なんでも相談窓口	第1・第3金	9時～12時	
人権相談	市役所市民なんでも相談窓口	第1・第3金	13時～16時	人権政策課
	月ヶ瀬行政センター内相談室	4・8・12月第1木曜日		
都祁行政センター内相談室	4・8・12月第1水曜日			
障がい者就業・生活支援相談	市役所市民なんでも相談窓口	火（要予約）	10時～16時	なら障がい者就業・生活支援センターコンパス（障がい福祉課）
療育相談	子ども発達センター	月～金	9時～12時 13時～16時	子ども発達センター（子育て相談課）
家庭児童相談	市役所子育て相談課	月～金	8時30分～17時15分	子育て相談課
ひとり親家庭等相談	西部会館2階相談室	火	9時～15時	
	市役所子育て相談課	月～金	8時30分～17時15分	
消費生活相談	市役所消費生活相談センター	月～金	9時～16時	商工労政課

女性問題相談	女性問題相談室 (男女共同参画センターあすなら)	月・火・水・金・土	10時～12時 13時～16時	男女共同 参画課
	西部会館2階相談室	月・水	10時～12時 13時～16時	
女性のための 法律相談	女性問題相談室 (男女共同参画センターあすなら)	毎月 第3木曜日	10時～12時 13時～15時	

イ 取扱状況（平成24年度）

(単位：件)

種別 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
法律相談	136	155	132	131	150	120	147	130	103	119	121	115	1559
行政相談	3	1	3	3	2	3	0	3	2	2	2	1	25
人権相談	0	0	0	4	3	1	1	0	1	0	2	1	13
障がい者就業・ 生活支援相談	9	7	2	9	8	1	3	3	4	1	3	9	59
療育相談	29	55	77	54	50	56	70	49	35	45	50	36	606
家庭児童相談	222	281	323	330	345	323	275	288	219	211	246	257	3,320
母子相談	146	94	108	104	146	144	123	135	91	107	129	91	1,418
消費生活相談	119	152	154	163	125	138	164	163	117	135	165	152	1,747
女性問題相談	303	304	345	285	308	291	322	291	283	278	253	317	3,580
女性のための 法律相談	3	5	5	6	6	6	8	6	4	5	7	5	66
計	970	1054	1149	1089	1143	1083	1113	1068	859	903	978	984	12,393

ウ 市長への手紙

市民の市政に対する意見や提言を市政に反映させるため、平成20年度から実施している。専用封筒を市役所・出張所・行政センター・公民館などの市の施設に配置している。

エ 市役所コールセンターの運営

市民からの問い合わせ電話への対応に、「お待たせしない」「たらいまわしをしない」ことを目的として、市役所コールセンターを設置している。

これは、市民が気軽に市役所にアクセスしやすい仕組みとして、「どこに聞いたらいいかかわからない」という不安を解消し、市の制度や手続きなど各種の問い合わせに答えることで、市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのものであり、平成19年5月から本格運営を行っている。

7. 総合政策

(1) 政策キャラバン「これからも、わたしたちの奈良 ～若者たちが帰ってきたくなる街～」

若手の市職員がキャラバン隊を結成し、高校、大学生に対して奈良市についてのプレゼンテーションを行う。高校生、大学生には、現状の奈良市を知り、将来のあるべき姿を考える機会としてもらい、柔軟で自由な発想力による政策提案を求める。また、最終の公開コンテストに向けキャラバン隊と関わり政策を検討し、形成する過程を経ることで、奈良市の将来を担う高校生、大学生の市政への関心・理解を深め、市政参画意識の醸成を図る。

(2) 職場風土一新プロジェクト ～市民にとってよりよい市役所を実現するための職員提案募集～

市役所の改善・改革のための方策を市役所全体で検討・実施することで、市役所の改善・改革に対する職員の意欲を活かせる職場へ一新し、市民にとってよりよい市役所の実現をめざす（平成 24 年度に職員提案募集を行い、平成 25 年度で採否を決定し実施に着手する。）

8. 情報政策

(1) 情報化の経緯と現状

昭和 47 年電子計算機（以下「汎用コンピュータ」という。）を導入し、翌年 4 月には市県民税、軽自動車税、国民健康保険料等の大量一括処理業務を開始した。住民記録漢字オンラインシステム（昭和 62 年 3 月）、財務会計オンラインシステム（平成 3 年 4 月）、国民年金オンラインシステム及び住民記録ダウン対策システム（平成 7 年 4 月）等新たなオンライン業務も導入し、事務処理の合理化、効率化を図り、市民サービスの向上を推進してきた。現在 32 業務が稼働している。

一方、インターネット、携帯電話端末の普及などの情報通信技術の高度化に対応した市民サービスの提供を目指し、電子自治体の基盤となる庁舎等情報通信網（情報系ネットワーク）の構築に着手した。平成 13 年度には本庁舎内の整備、平成 14 年度には庁外施設の整備を完了した。平成 17 年度には「電子申請汎用受付システム（愛称：e 古都なら）」及び「地域イントラネット基盤施設」を構築し、運用を開始した。平成 18 年度には、情報通信基盤が未整備な月ヶ瀬・都祁地域において、地域ケーブルテレビ施設の整備を行った。

平成 22 年、「奈良市情報化推進計画基本計画」を策定し、ICT の利活用による効果的・効率的な情報化の推進に努めている。また、ICT についての専門的知識を有するCIO 補佐官を外部から任用し、IT を導入・活用する際に庁内全体を見渡して管理する新たな仕組みとして情報システム評価制度・情報システム調達ガイドラインの導入など、IT ガバナンスの充実を図っている。あわせて、「奈良市情報システム最適化計画」を策定、コスト削減とさらなる市民サービスの向上を目指している。

なお、情報機器で処理される個人情報、その他の情報の保護については、「奈良市個人情報保護条例」、「同条例施行規則」、及び平成 15 年度に策定した「奈良市情報セキュリティポリシー」に基づき、適正な管理運営に努めている。

(2) 汎用コンピュータ処理概要

○住民記録

（市民課、西部・北部・東部各出張所、月ヶ瀬・都祁行政センター、市民サービスセンター）

市民課、各出張所及び行政センターの漢字オンライン即時処理及び印鑑証明発行システムにより異動処理を行う。また、各種人口統計資料を作成する。

- 住登外住民記録（市民税課）
住登外住民記録の漢字オンライン即時処理により異動処理を行う。
- 選挙（選挙管理委員会事務局）
選挙時には、投票所入場券、選挙人名簿を作成する。また、毎月登録抹消処理と年4回（3月・6月・9月・12月）定時登録を行う。
- 成人式（生涯学習課）
成人式該当者への通知書及び該当者名簿を作成する。
- 予防接種・健康診断（健康増進課・保健予防課）
各種予防接種及び健康診断の該当者に対する通知書等を作成する。母子保健システムとの連携処理として、住民情報の異動情報の作成を行う。
- 新入学及び就学援助（教職員課）
小学校・中学校への新入学予定者の名簿、通知書等、就学前児童数の調査等の統計資料及び就学援助費支給のため各種資料を作成する。
- 世論調査（広報広聴課）
住民記録から世論調査該当者を抽出し、送付用タグシート及び該当者名簿を作成する。
- 住居表示（地域活動推進課）
住居表示を実施する区域の該当者名簿を作成する。
- 市県民税・普通徴収（市民税課）
所得申告書作成、所得申告書による所得データの入力、定期課税、修更正、課税状況統計及び監査事務用調定統計処理を行う。
- 市県民税・特別徴収（市民税課）
給与支払報告書による所得データの入力、定期課税、修更正、課税状況統計及び監査事務用調定統計処理を行う。
- 法人市民税（市民税課）
申告に伴う法人市民税の課税、修更正、調定及び統計処理を行う。
- 軽自動車税（市民税課）
新規、廃車、事項変更等の異動届出による、定期課税、修更正及び課税状況統計処理を行う。
- 固定資産税（資産税課）
土地の分合筆、家屋の新增築・取毀、所有権移転等の物件異動及び基準年度評価替に伴う評価計算、定期課税、修更正及び概要調書統計処理を行う。
- 償却資産（資産税課）
償却資産の申告に伴う定期課税、修更正及び概要調書統計処理を行う。
- 国民健康保険料（国保年金課）
医療・介護第2号被保険者の住民異動に伴う資格の異動並びに本算定、修更正、調整交付金資料作成及び国保被保険者証更新、保険診療報酬明細書（レセプト）処理及び給付資料の作成を行う。
- 国民年金保険料（国保年金課）
住民異動に伴う年金資格の異動及び免除処理を行う。
- 収納・消込（納税課、滞納整理課、国保年金課）
市県民税（普通徴収・特別徴収）、法人市民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料の日計、消込、督促状、催告書、口座振替、収納状況統計、決算処理を行う。
平成19年度から国民健康保険料、平成20年度から市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産

税、平成 21 年度から介護保険料のコンビニ収納を開始。

- 高齢者福祉（長寿福祉課）
老春手帳優遇措置対象者及び高齢者名簿等を作成する。
- 保育所（保育所・幼稚園課）
保育システムとの連携処理として、住民情報・所得情報の各異動情報の作成を行う。
- 児童手当（子ども育成課）
児童手当システムとの連携処理として、住民情報・年金情報・所得情報の各異動情報の作成を行う。
- 各種医療・手当（障がい福祉課、子ども育成課、福祉医療課）
老人医療、子ども医療、ひとり親医療、障がい医療、児童扶養手当、福祉手当支給のための帳票を作成し、また受給者、扶養義務者、配偶者の所得調査用資料を作成する。
- 福祉年金（国保年金課）
各種福祉年金支給のための諸帳票の作成及び受給権者の所得調査用資料を作成する。
- 幼稚園（保育所・幼稚園課）
入園料及び保育料納入通知書の作成、収納消込処理及び園児の異動処理を行う。
- 下水道受益者負担金（下水道総務課）
負担金決定のための計算処理及び納付書等の帳票作成を行う。
- 人事・給与（人事課）
市長部局、議会事務局、各種委員会、教育委員会、消防、水道の職員を対象とし、例月給与計算、期末勤勉手当、差額計算、年末調整、昇給昇格、貸付金等の各計算を行う。また、人件費（予算資料、人勤差額）の積算、総務省実態調査提出資料作成、共済組合法に基づく処理を行う。
- 後期高齢者医療（福祉医療課）
後期高齢者医療システムとの連携処理として、住民情報・所得情報の各異動情報の作成を行う。
- 住民記録・税オンライン（市民税課他）
 - ・システム管理
 - ・各種証明書の発行を行う。
 - ・汎用コンピュータ稼働状況管理及びプログラム等の管理を行う。
- 財務会計（予算執行課）
財務会計オンラインシステムの稼働により、予算の編成、執行並びに決算処理を行う。
- 道路占用（土木管理課）
市道占用許可書の発行、占用料納付書の発行及び収納消込を行う。
- 介護保険（介護福祉課）
被保険者の資格得喪処理、要介護・要支援認定の管理、各種給付サービスの実績管理、第 1 号被保険者の保険料の賦課・徴収に関する処理を行う。
- 住民基本台帳ネットワークシステム
(市民課、西部・北部・東部出張所、月ヶ瀬・都祁行政センター、市民サービスセンター)
各市町村の住民基本台帳のネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関の住民票のうち 4 情報（氏名・住所・生年月日・性別）、住民票コードとこれらの変更情報を更新することにより、全国共通の本人確認処理を行う。
- 電子帳票システム
紙帳票の電子化による環境への配慮と市民からの問い合わせへの迅速化のために業務全般において取り組みを行う。

(3) 電子自治体への取り組み

○市内LAN整備

高度情報通信ネットワーク社会に対応すべく、庁舎等情報通信網の整備を行った。(インフラ整備)
平成 20 年度には、基幹系ネットワークの再構築、平成 24 年度には情報系ネットワークの再構築を行った。

○LGWAN

国の「e-Japan 重点計画(平成 13 年 3 月 29 日 IT 戦略本部決定)」の要請に対応すべく、平成 15 年 10 月より、総合行政ネットワーク(LGWAN)に参加した。平成 20 年度には、県と機器等の共同購入により、コスト削減と安定稼働を進めた。

○電子申請・施設予約システム

奈良県市町村共同運営方式による「電子申請汎用受付システム(愛称:e 古都なら)」を平成 18 年 2 月に運用を開始した。平成 23 年 1 月にリニューアルを行い、「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政に対する申請・届出等の手続きや公共施設の予約等が可能となることにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図っている。今後も手続き数や予約可能施設を拡充し、利用率の向上を図っていく。

○地域イントラネット基盤施設整備

出張所や学校、公民館などの公共施設 164 カ所を光ファイバーで結びネットワークの高速化・安定化を図っている。

○地方税ポータルシステム(エルタックス)導入

平成 20 年度からエルタックス利用により、市県民税課税データの一部を取得してパンチコストを削減。また、公的年金からの特別徴収データ授受を行っている。平成 21 年度にはエルタックスによる給与支払報告書および法人市県民税(申告)・償却資産申告の受付を開始し、利用者の利便性を高めた。さらに、平成 22 年度からエルタックスによる所得税確定申告書のデータ送信が開始され、パンチコストの削減と事務の効率化を図った。

○職員認証基盤システム及び情報資産管理システム

平成 22 年 2 月から市内各パソコンの起動にあたっては、職員証や IC カードによる認証を必要とする「職員認証基盤システム」の導入、また、パソコンやプリンターなどの情報機器やソフトウェアを常時監視する「情報資産管理システム」を導入することで情報セキュリティの向上を図った。